

ぽっぽ利用の保護者の方へお知らせ

病児保育室ぽっぽでは、コロナウィルス感染予防対策として令和3年9月より、全国病児保育協議会の指針に基好づき病児保育の受け入れ基準を下記のように行っています。

- *ぽっぽ利用の初日に、原則として発熱を認めた利用児全員を対象にコロナウィルス抗原検査を行います。検査の結果、陰性と判断された方から入室前診察を行い、その後ぽっぽ入室となります。
- *また発熱が認められない場合も診察の中で必要と判断したときにはコロナウィルス抗原検査を行います
- *利用児またはその家族が濃厚接触者に該当している場合、またコロナウィルス感染症と診断された場合は利用することができません

最近のコロナウィルス感染拡大の状況をうけ、令和4年1月24日月曜日より感染拡大防止対策を強化するため当面の間、下記の事を追加させていただきます。

- *通われている保育園や小学校が、コロナウィルス感染症の発生に伴い休園・休校となっている場合はぽっぽを利用することができません。

現在は上記のように対応しています。

今後の地域の感染状況により、受け入れ基準や対応を変更する場合があります。

みなさまに安心してぽっぽを利用して頂けるよう、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。